

平成 28 年度 年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成 28 年 3 月 31 日

平成 28 年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

(注) □内は中期計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

01-01-01 □ グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。

- ・01-01 高度グローバル力を駆使できる技術者を養成するため、研究倫理科目の新設を含め見直した学部・大学院一貫教育のグローバルリベラルアーツ教育カリキュラムを実施する。また、一部の授業科目には、英語を採り入れて実施する英日バイリンガル講義を開始する。

01-02-02 □ 学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。

- ・02-01 「高専－技科大シラバスデータベース」を活用し、学習項目及び学習のレベルの検証を行うとともに、高専の学習内容、達成水準を加味した「高専－技科大科目関連ナンバリングシステム」の検討を行う。

01-03-03 □ 高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。

- ・03-01 高等専門学校専攻科1年次学生を対象とした「専攻科グローバル・リーダー育成インターンシップ」を実施し、研究マッチング型の新入試制度(専攻科グローバル・リーダー入試)と連動した高等専門学校教員との協働教育を開始する。

01-04-04 □ ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。

- ・04-01 英語のみで修了可能な大学院博士課程国際プログラム(博士前期及び博士後期課程)、ツイニング・プログラム及びダブルディグリー・プログラム(博士前期課程)を引き続き実施するとともに、国際化を推進するため「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」を活用して全学展開を行う。

02-01-05 □ キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。

- ・05-01 グループ指導教員体制のもと、学位の質が保証されたグローバルリーダー人材養成のための博士課程教育リーディングプログラムを推進するとともに、履修学生の学位審査を実施する。また、本プログラムの中間評価を受審する。

02-02-06 □ 産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。

- ・06-01 テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラム等で開発した講義、講習会の各種プログラムを、全課程・専攻に展開するため、各課程・専攻で実施しているカリキュラムの検証及び見直しを行う。

03-01-07 □ 教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。

- ・07-01 育成すべき人材像に基づき、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを全学で一体的に改定する。

03-02-08 学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。

- ・08-01 双方向の講義、演習、実験、実習、実技等を中心としたアクティブ・ラーニングの実施状況を把握する調査事項を検討する。また、学生の主体的な学び及び海外展開の観点から、eラーニング教材及び実施体制を見直し、問題点を把握し、改善案を策定する。

03-03-09 国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。

- ・09-01 国際的通用性、国内的通用性、学部・大学院一貫教育を踏まえ、授業科目の学修段階の位置付けや順序等の体系性を明示したナンバリングシステム教育カリキュラムを実施し、授業科目の充実を図る。また、シラバスにナンバリングを反映し、すべての開講科目について英文によるシラバスを作成する。

04-01-10 厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。

- ・10-01 学生に対する履修指導や学修支援を推進し、学生の学修意欲を高める観点から、各授業科目の成績を数値化し、学生の教育課程を通じての達成度等を評価するGPA制度を学年進行で開始するとともに、教育の質保証に向けて客観的で厳格な成績評価をシラバス、ナンバリング制度と相互に連携させて実施する。

04-02-11 全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法等を統一し、学位論文の質を保証する。

- ・11-01 博士課程制度委員会で、博士学位審査に係る学位審査要件と学位審査実施プロセスの見直しを行うとともに、修士学位審査手続きについて、全学的な視点で問題点を抽出し、改善点を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

05-01-12 教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。

- ・12-01 教員組織の分野を横断する兼務制度の活用をはじめ、教員間の連携を促進し共同指導体制の強化推進をはかるための方策を検討し、問題点を抽出し課題を把握する。

06-01-13 国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE(日本技術者教育認定機構)のプログラムを全課程に展開する。

- ・13-01 技術者教育の質を保証するため、JABEEに準拠した質保証を維持し継続するとともに、電気・電子情報工学課程、情報・知能工学課程及び建築・都市システム学課程のJABEE継続申請を行う。

06-02-14 大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。

- ・14-01 大学院評価(自己点検・評価)の結果をもとに問題点を明確にし、改善方法を検討する。

06-03-15 教育の質を保証するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動、全学共通活動等)に実施する等、FD活動への参加を促す体制と環境を整備し、参加率90%以上を維持する。

- ・15-01 FD活動の体制と環境を充実するため、これまでの活動内容・方法を検証する。

06-04-16 教育課程及び教育方法等を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。

- ・16-01 授業アンケートをはじめとした学生に対する各種アンケートを実施するとともに、教員の教育活動評価を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

07-01-17 経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。

- ・17-01 経済的に困窮している学生に対する入学料免除、授業料免除並びに本学独自の修学支援制度（優秀学生支援制度等）をより充実させるため、修学支援等に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析する。

07-02-18 期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。

- ・18-01 退学、休学等の学生について、状況の記録と分析を行う。また、障がいのある学生の合理的配慮の対応の実施のための状況を把握する。

07-03-19 学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。

- ・19-01 学生の意見・要望を取り入れながら、グローバル対応学生宿舎及び課外活動施設の整備を実施する。また、学生の意見・要望等を把握し、老朽化した課外活動施設及び学生宿舎等の現況を調査し、事業計画を策定する。

08-01-20 国内外の企業とのネットワーク及び同窓会(海外含む)を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。

- ・20-01 学生への就職支援につながる情報提供のため、学生の進路(就職先)実績と、実務訓練や産学連携実績に基づく、本学と関連の深い企業情報を関連付けたデータベースの構築を開始する。また、留学生の就職支援のため、同窓会(海外含む)を活用した就職支援体制を構築する。

08-02-21 キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。

- ・21-01 平成30年度に実施予定の卒業・修了後の追跡調査等について検討し、実施方法・内容等について確定させる。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

09-01-22 多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。

- ・22-01 学部3年次対象のスーパーグローバル入試を実施するとともに、TOEIC等、英語検定試験スコアの採用等について検証する。また、学部1年次対象のスーパーグローバル入試の要項を公開する。

09-02-23 技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高等専門学校等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。

- ・23-01 研究マッチング型の入試制度である博士前期課程入学者選抜試験(高等専門学校専攻科グローバル・リーダー育成特別入試(専攻科GL入試))の出願要件に係る「専攻科GLインターンシップ」を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

10-01-24 【戦略性が高く意欲的な計画】

国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。

社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・24-01 先端共同研究ラボラトリーや共同研究プロジェクトを、イノベーション協働研究プロジェクトとして位置付け、審査体制を含む学内公募・選考システムを構築し、社会実装に結びつく研究を開始する。

10-02-25 それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながることを期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・25-01 イノベーション協働研究プロジェクトの推進等により、基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながることを期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者の論文数や外部資金獲得額を増加させるため、科研費アドバイザー制度等の見直しを行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

11-01-26 研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。

- ・26-01 Web of Scienceを活用した研究力分析等により、本学の研究力及び外部資金情報等に関する第2期の実績を分析・検証して問題点を抽出し、機能と体制の強化について修正案を作成する。

11-02-27 期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。

- ・27-01 コーディネーターによる重点担当分野のプレアワード、ポストアワード支援の第2期の実績を分析・検証して問題点を抽出し、機能と体制の強化について修正案を作成する。また、各種展示会の有効性を検証し、支援体制を見直すなど、産学連携活動及び技術移転活動の効率化を図る。

11-03-28 知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。

- ・28-01 グローバル化に不可欠な安全保障貿易管理体制の問題点を抽出し、修正点を検討する。説明会等の開催により、改めて意識啓発を行う。共同研究・産学連携業務に関する契約書雛形の見直しと新規作成を行う。グローバル化に向けた機能強化のため、英訳が必要な雛形等を抽出し、順次英訳作業を進める。

11-04-29 異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。

- ・29-01 高度な技術を持つ教職員を高度分析機器等に配置し、そのスキルアップを図る。また、学内共同利用機器の集中管理及び研究設備マスタープランの改定により、異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

12-01-30 【戦略性が高く意欲的な計画】

社会連携を推進するセンターを設置する。
センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。

- ・30-01 地域の公共団体・企業等との連携体制について現状・問題点を把握し、連携強化のための検討を行う「社会連携推進センター」を設置する。センターに人員を再配置し、学内の諸規程の見直しを検討するなど、本学と地域との連携について整理・強化する。

12-02-31 【戦略性が高く意欲的な計画】

地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。

- ・31-01 「職業実践力育成プログラム」の認定を受けたプログラムを含め、地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを5講座以上開講するとともに、既存、新規問わず本学の知を生かし地域に貢献できる人材育成プログラムの検討を行う。一般市民向けの公開講座や地域教育委員会等と連携した生涯学習講座を継続して開講し、地域の教育・文化の向上に貢献する。

12-03-32 地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。

- ・32-01 地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を計画的に実施する。また、地域の教育機関と連携して、新たな人材育成事業を検討する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

13-01-33 【戦略性が高く意欲的な計画】

多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。

- ・33-01 海外実務訓練、学生交流プログラム等を継続して実施するとともに、その取組を拡大する国や協定校の検討を行う。また、「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの詳細設計と実施体制を整備し、平成29年度からの学生受入れの準備を進めるとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業構想調書に記載された、平成28年度目標設定値に対する実績を評価する。

13-02-34 【戦略性が高く意欲的な計画】

平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上、全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。

- ・34-01 宿舎の整備手法・設計等を終え、業者入札及び工事を実施して、最初の棟を完成させる。また、最初の学生入居(平成29年4月)に備えて、グローバル宿舎の運営や教育プログラム等の準備を完了する。

13-03-35 【戦略性が高く意欲的な計画】

グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣率20%以上を達成する。

- ・35-01 海外実務訓練、学生交流プログラム、海外FD/SD事業等を実施するとともに、新

たに重点交流協定校との交流プログラムの計画立案を進め、教員及び研究者の海外派遣率60%と、海外派遣を経験した職員率9%を目指す。また、協定校・高等専門学校・海外同窓生等との間で、留学生獲得・研究交流・教職員人材交流促進を検討する。

14-01-36 留学生の奨学金，日本語教育，日本人学生との交流，海外の高専との連携，企業との連携，海外同窓会の活用等により，生活支援，学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し，留学生比率を20%以上まで拡大する。

- ・36-01 留学生の奨学金，海外教育連携プログラム及び計画的な交換留学生の受入れ等による留学生数拡大のための方策を計画・実施し，留学生比率を12%まで拡大する。また，受入れ後の留学生の生活，学業，キャリア支援の充実・強化を図る。

14-02-37 マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等，国際連携による教育・研究を進めるとともに，マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練，海外研修(FD/SD)等を実施する。

- ・37-01 マレーシア科学大学(USM)等との教育及び研究を共同で実施するプログラムの具体化に着手するとともに，マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練及び海外FD/SDを実施する。

14-03-38 JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し，教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。

- ・38-01 JICA等の国際協力プロジェクト等に係る情報等を収集・分析するとともに，海外高等教育機関との教育・研究協力体制及び学内連携体制の見直し・整備に着手し，国際協力プロジェクト事業に参画・協力する。

(2) 長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

15-01-39 【戦略性が高く意欲的な計画】

長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し，連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し，高等専門学校教員の本学への受入れと，本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに，技術科学分野の指導者を育成する。

- ・39-01 長岡技術科学大学との教育研究交流集会等を通じて，グローバル化や高専連携事業等に関する情報交換を行う。
- ・39-02 高専・両技科大間教員交流制度を活用し，高等専門学校教員の受入れを行う。
- ・39-03 「工学系教員育成コース(仮称)」(大学院教育課程)の制度設計を開始する。

15-02-40 高専連携を推進するセンターを設置する。

センターが中心となり，高等専門学校教員との共同研究の実施，高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ，本学教員等の高等専門学校訪問，eラーニングコンテンツの提供等を通じ，高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに，本学への進学の手順な接続を推進する。

- ・40-01 高等専門学校との連携・推進組織，体制の整備を行い，高等専門学校教員との共同研究，体験実習生の受入れ及び訪問等の交流・連携事業を実施するとともに，eラーニングコンテンツの開発・提供等の方策を検討する。

16-01-41 【戦略性が高く意欲的な計画】

海外教育拠点，広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し，長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。

長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開発するとともに，共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。

- ・41-01 グローバルでイノベティブな人材を育成するため，GI-netを活用し多分野・多

領域との交流を進め、高等専門学校及び技術科学大学の学生によるPBL(課題解決)型の人材育成科目モデル実施、アクティブ・ラーニング指向のモデル科目やワークショップ運営を介して、イノベーション感覚を養成する教育プログラムを開発して、実践する。また、教員の質の向上を図るため、FD事業等を三機関で連携し、実施する。

- ・41-02 長岡技術科学大学と連携・協働した共同教育プログラムとしての共同教育コースを検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

17-01-42 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。

- ・42-01 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を10%以上確保する。学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分のため、IRデータも活用する。

17-02-43 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。

- ・43-01 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表する。外部有識者意見の大学運営への反映方法に係る監事監査を受けるとともに、引き続き、経営協議会等において監査結果を報告する。

17-03-44 学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと問題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。

- ・44-01 学内の情報を的確に集約・分析し、大学経営等にIR機能を最大限に発揮できる体制を構築し、その体制において活動を開始する。

17-04-45 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。

- ・45-01 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、学長を補佐する体制を強化する。

17-05-46 監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。

- ・46-01 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、執行部、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議に出席する等、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を強化する。

18-01-47 平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。

- ・47-01 役員会の下に設置されている人事委員会にテニュアトラック制度運営部会(仮称)を設置し、制度運営状況を担保するとともに、専任教員の年俸制割合を10%以上確保する。

18-02-48 混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。

- ・48-01 役員会の下に設置されている人事委員会に高度専門職部会(仮称)を設置し、高度専門職制度を構築する。また、混合給与制度適用在職者を確保するため、他機関との調整を実施する。

19-01-49 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の専任教員における40歳未満の若手割合を25%以上、女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。

- ・49-01 専任教員における40歳未満の若手割合を25%以上確保するとともに、女性教員及び外国人教員の採用計画を策定する。

19-02-50 指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。

- ・50-01 指導的地位に占める女性について、役員は1名、管理職は1名以上を配置するとともに、女性上位職登用のための計画を策定する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

20-01-51 【戦略性が高く意欲的な計画】

「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。

- ・51-01 「エレクトロニクス先端融合研究所」、「4つのリサーチセンター」並びに「3つの戦略的研究部門」及び「研究推進アドミニストレーションセンター」で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。

20-02-52 【戦略性が高く意欲的な計画】

博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。

- ・52-01 博士課程教育リーディングプログラムを着実に実施するとともに、同事業を発展させた平成31年度からの新たな専攻の設置に向け必要な検討、準備を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

21-01-53 第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。

- ・53-01 事務改革大綱(第三次)に基づき策定した事務改革アクションプラン2016に掲げた実行計画の取組を、80%以上達成する。また、第2期の事務改革推進状況を検証し、アクションプランの見直しに反映させる。

21-02-54 事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。

- ・54-01 事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

22-01-55 迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。

- ・55-01 競争的研究資金、財団等からの研究助成等に関する情報を収集し、学内への情報提供を充実させるとともに、外部資金獲得増に向けた情報提供・獲得支援を行う体制の強化策について検討する。また、開学40周年記念を踏まえ、基金の拡充を図るとともに、学生の修学支援事業に係る寄附制度を構築する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

23-01-56 効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。

- ・56-01 光熱水料等管理業務の見直しにより、管理的経費の支出予算の見直しを行い、一般管理費比率を6%以内に抑制するとともに、当該業務の効率性・経済性について分析する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

24-01-57 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。

- ・57-01 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施する。また、体育施設の開放等、現有資産の効率的・効果的な有効活用方針について検討するとともに、第三者への不動産貸付等、新たな制度の導入についても対応する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

25-01-58 教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。

- ・58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。

25-02-59 教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。

- ・59-01 国立大学法人評価委員会による第2期中期目標期間評価結果を活用し、必要に応じ改善策を検討する。また、平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を活用し、必要な改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

26-01-60 PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的にを行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。

- ・60-01 開学40周年事業に向けた全学的な統一感のある広報活動を行うとともに、受験生の獲得を意識した広報活動を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

27-01-61 安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。

- ・61-01 キャンパスマスタープラン2016に基づき、学生宿舎の建設を行うとともに、新たな施設の整備、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネルギー対策等を実施する。

27-02-62 施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。

- ・62-01 課金制度の実施、再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの再配分を実施する。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

28-01-63 心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。

- ・63-01 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画を策定し、定期的実施する。施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施し、法令に基づいた資格保持者を確保する。

28-02-64 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。

- ・64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を、組織変更、施設の増加等に対応しながら、継続して充実させる。BCPの実効性を高めるため、学内に周知するとともに、防災訓練・演習等を実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

29-01-65 内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。

- ・65-01 内部統制システム、危機管理体制機能を見直すとともに、学内規則を含めた法令遵守(コンプライアンス)の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を実施する。
- ・65-02 情報セキュリティを高めるため、標的型攻撃メールへの対策、研修実施など、各種の情報セキュリティ対策を講じる。

29-02-66 全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。

- ・66-01 全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を行うとともに、教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施し、更に実施内容等について検証する。

29-03-67 毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。

- ・67-01 不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。
また、不正防止計画の実施状況等について検証し、次年度の不正防止計画を策定する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

925,761千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

Ⅷ 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅸ その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・ 図書館改修 ・ 小規模改修	総額 286	施設整備費補助金 (253) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (33)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

研究者の継続性と流動性を促進するため、テニユアトラック制度の運営と高度専門職制度の構築を行い、年俸制を推進するとともに、混合給与制度を取り入れるため他機関と調整を行う。また、多様な人材を確保するため、女性教員の採用計画の推進及び外国人教員の採用計画を策定する。併せて、事務職員の適切な処遇を実施するため、キャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を構築する。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数 339人

また、任期付職員数の見込みを67人とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額の見込み 3,730百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部/学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 28 年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,703
施設整備費補助金	253
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	539
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	33
自己収入	1,530
授業料, 入学料及び検定料収入	1,276
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	254
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	788
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	6,846
支出	
業務費	5,222
教育研究経費	5,222
診療経費	0
施設整備費	286
船舶建造費	0
補助金等	539
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	788
貸付金	0
長期借入金償還金	11
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	6,846

[人件費の見積り]

期間中総額 3,730 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成 28 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,191
業務費	5,978
教育研究経費	1,506
診療経費	0
受託研究費等	499
役員人件費	65
教員人件費	2,574
職員人件費	1,334
一般管理費	335
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	877
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	7,191
運営費交付金収益	3,595
授業料収益	910
入学金収益	245
検定料収益	44
附属病院収益	0
受託研究等収益	591
補助金等収益	402
寄附金収益	158
施設費収益	219
財務収益	0
雑益	242
資産見返運営費交付金等戻入	318
資産見返補助金等戻入	365
資産見返寄附金等戻入	102
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成 28 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,830
業務活動による支出	5,913
投資活動による支出	897
財務活動による支出	36
翌年度への繰越金	984
資金収入	7,830
業務活動による収入	6,560
運営費交付金による収入	3,703
授業料, 入学料及び検定料による収入	1,276
附属病院収入	0
受託研究等収入	591
補助金等収入	539
寄附金収入	197
その他の収入	254
投資活動による収入	286
施設費による収入	286
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	984

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	機械工学課程 270人 電気・電子情報工学課程 220人 情報・知能工学課程 220人 環境・生命工学課程 190人 建築・都市システム学課程 140人
工学研究科	博士前期課程 機械工学専攻 210人 電気・電子情報工学専攻 170人 情報・知能工学専攻 170人 環境・生命工学専攻 130人 建築・都市システム学専攻 110人 博士後期課程 機械工学専攻 24人 電気・電子情報工学専攻 21人 情報・知能工学専攻 24人 環境・生命工学専攻 18人 建築・都市システム学専攻 15人